労働者派遣事業に関する情報提供について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」 第23条第5項の規定の基づき、当社における労働者派遣事業運営の状況に関する 情報を提供致します。

2024年8月現在

2021 1071 201 上	
派遣労働者の人数	2名
派遣先企業数	2社
労働者派遣に関する料金の平均額 ①	¥34,919(1日8時間あたり)
派遣労働者の賃金の平均額 ②	¥19,147(1日8時間あたり)
マージン率 (①-②)÷①	45.17%

マージン率に含まれる費用

- ・法定福利厚生費(社会保険・労働保険料の事業主負担分)
- •通勤費、退職給付金
- 事業運営費(営業、管理、採用に関わる人件費等)
- ・各種研修費、採用費(広告料など)、健康診断費用
- 各種賃借料、並びに通信費等の諸費用
- •営業利益

等

教育訓練に関する事項

情報セキュリティ研修、技術研修、ビジネスマナー研修、個人情報保護研修、メンタルヘルス研修

等

その他参考と認められる事項

当社が加盟している「東京都情報サービス産業健康保険組合」の福利厚生施設の利用や、その他サービスが受けられます。

派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定締結の有無:有

労使協定の有効期間:2024 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日対象となる派遣労働者の範囲:原則として全ての派遣労働者

以 上

許可番号:派13-306251

事業所名:株式会社システムライフ

所在地:〒103-0021

東京都中央区日本橋本石町4-5-2

東京タイプビル4階